

高圧蒸気滅菌器のご購入や更新をご検討のお客様へ

中小企業経営強化税制 対象製品のご案内

税制上の優遇処置を受けられる
滅菌器をご推奨いたします。

**小型レトルト
殺菌器**

HLM-36LBC

¥2,800,000 (税別)

温度範囲向上
(前モデル比)



高圧蒸気滅菌器

HG-113LB

¥1,800,000 (税別)

HG-133LB

¥1,900,000 (税別)

容量アップ
(前モデル比)



高圧蒸気滅菌器

HGD-113LB

¥2,700,000 (税別)

HGD-133LB

¥2,800,000 (税別)

容量アップ
(前モデル比)



中小企業経営強化税制の概要 抜粋

A 類型：生産性向上設備

設備の種類	最低価額	販売開始時期
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具/検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内

要件	①一定期間内に販売されたモデル ②生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備 (生産効率、エネルギー効率、精度など)
指定事業	中小企業投資促進税制の対象事業及び商業・サービス業・ 農林水産業活性化税制の対象事業
その他要件	生産設備を構成設備を構成するものであること。国内への 投資であること。中古資産・貸付資産でないこと。など
税制措置	即時償却 または 10%税額控除 (資本金3000万超1億円以下の法人は7%)
適用期間	平成31年3月31日まで

ISO 9001 / 13485 認証取得

株式会社 平山製作所

本社 〒344-0014 埼玉県春日部市豊野町 2-6-5

TEL. 048-735-1241 FAX. 048-733-2384

<http://www.hirayama-hmc.co.jp/>

A17.12.50.HIR